

令和8年2月12日

関係各位

宿毛市長 中平 富宏

宿毛市若年層交流イベント業務委託  
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

質問事項	回答
徴収した参加費は運用費として計上可能か。	可能です。特に提供する飲食物にかかる費用（食糧費）など、事業実施に直接必要な経費への充当を想定しています。設定価格については、本事業の趣旨を鑑み、参加者の負担が過度にならないよう、適切な設定を行ってください。
イベント開催に際してアルコールの提供は差し支えないか。	飲酒禁止エリアを除き、提供は可能です。実施にあたっては、関連法令の遵守はもちろんのこと、過度な飲酒によるトラブルの防止や、未成年者飲酒防止に向けた対策を講じた上で、公序良俗に反しない範囲で実施してください。

事務局

宿毛市企画課 担当 山中

TEL 0880-62-1256

MAIL 1165@city.sukumo.lg.jp